

**奴国の丘歴史資料館太陽光発電設備導入業務
公募型プロポーザル 実施要領（令和8年7月21日公告）**

1 目 的

この実施要領は、奴国の丘歴史資料館太陽光発電設備導入業務（以下「本業務」という。）の受注候補者（以下「候補者」という。）を公募型プロポーザル方式により選定するために、必要な事項を定めるものである。

2 事業概要

（1）事業名

奴国の丘歴史資料館太陽光発電設備導入事業

（2）履行期間

契約締結日の翌日から令和10年2月28日まで

（3）事業内容

本業務は、奴国の丘歴史資料館における太陽光発電設備の導入及びこれに伴う受変電設備（キュービクル）の更新について、施設の電力使用実態等を踏まえた最適な設備構成を検討の上、必要な調査、設計及び施工を一体的に実施するものであり、詳細は、別添の奴国の丘歴史資料館太陽光発電設備導入業務仕様書（以下「仕様書」という。）に定めるとおりとする。

ただし、契約時における仕様書の内容は、候補者として選定された者の企画提案内容を踏まえ、本市との協議により変更する場合がある。

（4）事業費の上限額 67,342,000円（消費税及び地方消費税を含む）

事業費は、太陽光発電設備の設置及び受変電設備（キュービクル）の更新に係る検査及び引き渡し完了して、令和9年度中に全額を支払うものとし、令和8年度末に、当該年度に実施した業務分の中間払いは行わない。

（5）契約の方法

公募型プロポーザル方式により選定された候補者との随意契約（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第2号）を行うものとする。

なお、契約締結時に、契約額の100分の10以上の契約保証金（春日市財務規則（平成5年規則第8号）第77条の4）を要する。ただし、同規則第77条の5の規定に該当すると本市が認める場合は減免する。

3 参加資格

次の条件をすべて満たしていること。

（1）本事業を実施する体制の中に、電気工事士法（昭和35年法律第139号）に定める第1種電気工事士資格を有する者を含めること。

（2）候補者内に、施行実績と同等以上の工事の施工経験が有する者が属していること。

（3）福岡県内に本社又は営業所を有し、専門技術者等の十分な業務遂行能力及び適切な執行体制を執ることができる。

（4）春日市一般（指名）競争入札参加資格等に関する規程（平成8年5月告示第65

号)第3条に基づく「令和8・9年度一般(指名)競争入札参加資格」の決定を受けていること。

(5) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号の規定に該当しないこと。

(6) 「春日市指名停止等の措置に関する規則」(平成10年規則第18号)に基づく指名停止期間又は排除措置に該当しないこと。

(7) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続の開始の申立てがなされている者(会社更生法にあっては更生開始の手続開始の決定、民事再生法にあっては再生開始の決定を受けている者を除く。)でないこと等、経営状態が著しく不健全である者でないこと。

(8) 市町村税又は消費税若しくは地方消費税の滞納がある者でないこと。

(9) 複数の事業者等により構成される共同企業体(JV)(以下「共同企業体」という。)での応募も認めるが、その場合、実施主体を明確にすること。様式第2号の「業務実績書」においても共同企業体内の実績を記載しても良いが、その場合、分かりやすく明記すること。

※共同企業体にて応募する場合、(4)は構成企業の全てが満たしている必要がある。

4 参加表明

参加を表明する事業者は、次の提出書類をメールにて提出すること。

(1) 提出書類

ア 様式第1号 参加表明書

イ 様式第2号 業務実績書

ウ 様式第3号 質疑書兼回答書

※口頭での質疑の受付は行わないため、質疑がある場合はこの様式を提出すること。

(2) 提出期限

令和8年8月18日(火)午後5時まで

(3) 参加資格審査の結果通知

令和8年8月25日(火)(予定)

※様式第1号に記載の窓口担当者へ、メールで審査結果を送付する。

※様式第3号への回答も併せて行うものとし、また、質問者名を伏せた上で春日市ウェブサイトに掲載する。

※参加資格審査結果通知に併せて別添仕様書記載の提供物を提供する。

※期限後に提出されたもの、本事業に対する意見の表明と解されるもの及び内容が不明なもの等については回答しない。

※なお、参加資格を満たす場合であっても、参加を表明する事業者が6社以上となる場合は、提出された企画提案書により、後述の「6 審査(4) 審査項目及び配点」の内、事務局採点としている項目にて事前採点を行い、その点数の上位5社のみプレゼンテーション審査に参加できるものとする。

(4) 現地調査の実施

現地調査を希望する場合、様式第1号の「現地調査希望欄」に現地調査の希望日程

等を記入すること。（現地調査受け入れ可能期間：令和8年7月24日（金）から8月7日（金）まで）

（5）参加表明書等の提出後の辞退

参加表明書等の提出後の辞退については、辞退届（様式任意）を作成し、速やかに事務局へ提出すること。

5 企画提案書の提出

参加資格審査の結果、参加資格を有すると認められた事業者は、「奴国の丘歴史資料館太陽光発電設備導入業務仕様書」に基づき、本業務の目的に沿った企画を策定し、より効果的な業務実施に向けた企画提案書等を作成し、メールにて資料を提出すること。

※メールの件名には「奴国の丘歴史資料館太陽光発電設備導入業務」の文言を含めること。

※全て任意様式での提出とするが、それぞれの提出書類文頭にタイトル名を表示すること。

※データ容量が5MBを超える場合はデータ交換サービス等を利用して提出すること。

※1事業者につき、企画提案は1点に限る。

（1）提出書類

ア 企画提案書

※仕様書に示す提案内容のとおり作成すること。

イ プレゼンテーション説明用資料

※後述の審査項目の順に沿ったプレゼンテーション資料を準備しておくこと。

なお、企画提案書にて提案した内容以外の記載は行わないこと。

（2）提出期限

令和8年9月15日（火）午後5時まで

（3）提出書類についての取り扱い

ア 提出後の修正又は変更は一切認めないので注意すること。

イ 提出書類は返却しない。

ウ 当該提出書類は、情報開示請求の対象となるため、企業秘密等に該当し非開示とする必要がある箇所については、その旨を明示すること。

6 審 査

企画提案書等の審査及び評価は、本市が設置する審査会において行う。

審査及び評価は、企画提案書及び各提出書類の内容の精査、プレゼンテーション審査等に基づき総合的に評価を行い、その合計点数が最も高い者を第1位候補者、次点の者を第2位候補者として選定する。

なお、合計点数が最も高い者が複数あった場合は、価格提案書の額を比較し安価な者を第1位候補者とし、価格提案書の額も同じ場合は、くじ引きにより決定することとする。

（1）プレゼンテーション審査

ア 実施日 令和8年10月1日（木）（予備日：同2日（金））

イ 実施場所 春日市役所（春日市原町3丁目1番地5）

ウ 出席者数 1候補者当たり5名までとする。

エ 所要時間 30分

プレゼンテーション 15分

質疑応答 10分

準備や片付け 5分

※詳細は、当該審査参加者決定後に改めて通知する。

※前段で提出された企画提案書等の内容も加味し総合的に評価を行う。

（2）審査員

次に掲げる5人を審査員とする。

なお、次に掲げる審査員がやむを得ず審査に参加できない場合は、当該審査員が指名する市職員を審査員とすることができるものとする。

ア 春日市協働推進部 部長

イ 春日市協働推進部 文化財課 課長

ウ 春日市協働推進部 環境課 課長

エ 春日市経営企画部 経営企画課 課長

オ 春日市総務部 管財課 課長

（3）審査結果通知

令和8年10月9日（金）（予定）

※様式第1号に記載の窓口担当者へ、メールで審査結果を送付する。また、候補者名を伏せた上で春日市ウェブサイトに掲載する。

（4）審査項目及び配点

No.	審査項目	採点区分	審査基準	配点
1	基本事項	業務実績	・十分な規模の実績を有しているか。 ・分かりやすくまとめられており、十分な実績を有することが容易に判断可能か。	10
		業務理解度	・業務実施に伴い想定されるリスク及びその対策を十分に把握しているか。 ・施設運営に対する配慮及び安全対策を検討しているか。 ・企画提案全体として、上記の状況を踏まえた課題を解決するものとなっているか。	
2	体制及び工程	業務体制	・人員体制（人数、責任者、担当役割等）が明確であり、導入作業に耐えうる体制を構築しているか。 ・春日市との役割分担が明確かつ適切か。 ・導入実績経験者（太陽光発電設備導入及び受変電設備更新）が本業務に参画しているか。 ・経験者の数や役割は適切か。 ・事業を円滑に進めるための体制が整備されているか。	10

		工程	・工程は現実的になっているか。 ・検討期間、各機器の発注時期、施工時期などが明確で運営に支障がないものとなっているか。 ・工程は具体的に検討されているか。	
3	太陽光 発電設備	システム構成	・太陽光発電システムを構成する機器の種類・接続関係・電力の流れがわかる構成図となっているか。 ・単相（電灯等）及び3相（動力）へ電力を供給する構成となっているか。	10
		想定設置場所	・設置場所及び設置方法が明確に記載されているか。	
		防水機能	・既存の防水機能に影響がないものとなっているか。 ・既存の防水機能に影響がある場合、対策を講じているか。	
		構造等に適した 設置方法	・設備の荷重が構造の最大荷重を超えていないか。 ※超える場合、失格 ・パネルの設置場所に対して、適切な設置方法としているか。	
4	CO ₂ 削 減	パネル容量 ・パワコン容量	・適切なシミュレーションにより、容量を決定しているか。	6
		年間発電可能量 ・自家消費量	・日射量やパネルの角度等を考慮した数値となっているか。	
		二酸化炭素排出削 減量	・想定自家消費量を元にした削減量となっているか。	
5	受変電 設備	システム構成	・自家用電気工作物年次点検報告書を考慮した構成となっているか。 ・更新する機器としない機器が明確にわかる構成となっているか。 ・直近1年間のデマンドデータを元にした容量となっているか。	6
		構造等に適した 設置方法 <u>（事務局採点）</u>	・設備の荷重が構造の最大荷重を超えていないか。 ※市で受変電設備点検用ステップを撤去する場合、減点（-1）	
6	品質	長期使用を見据えた 品質管理	・メンテナンスが容易にできる提案となっているか。 ・機器更新時に容易に更新できる提案となっているか。	8
		出力保証の期間	・パネルの出力保証期間が20年以上となっているか。	

		<u>（事務局採点）</u>		
		出力保証の基準値 <u>（事務局採点）</u>	- パネルの出力保証期間が20年以上となっているか。 ※他候補者との比較にて配点	
7	追加提案	非常時・停電時のシステム構成	春日市にとって有益な提案となっているか。	10
		非常時・停電時の利用、操作方法		
		自立運転時のコンセント数・出力	- 最低1か所となっているか。 - 春日市にとって有益な提案となっているか。	
		発電量及び自家消費量のデータ出力方法	容易にデータ抽出ができるようになっているか。	
		来館者への周知・啓発に関する表示機能	- 発電状況等について、来館者にとって分かりやすい表示内容となっているか。 - 設置場所が、来館者の動線等を踏まえ、容易に視認できる位置となっているか。	
		契約不適合責任期間の年数 <u>（事務局採点）</u>	2年以上を加点とする。	
8	価格	コスト評価 <u>（事務局採点）</u>	- 点数は予定価格の90%を満点とし、90%以上は1次関数線上で算出し、90%未満は全て満点とする。 ※小数点第2位以下四捨五入 ※上限価格を超えた場合は、失格とする。	20

※各審査員の持ち点分に応じて配点しており、5名の審査員の合計点を各候補者の持ち点とする。

※品質担保のため最低基準点を6割とし、これを満たさない候補者は無効とする。

※本審査により決定した受注候補者名等を、受注候補者との正式な契約締結後に市ウェブサイト上に公開するものとする。

【参考】全体のスケジュール

項目	日程、提出期限等
プロポーザル公募開始（公示）	令和8年7月21日（火）から開始
現地調査の実施	令和8年7月24日（金）から 令和8年8月7日（金）まで
参加表明書等及び質疑書の提出	令和8年8月18日（火）まで
参加資格審査の結果通知・質疑（様式第3号）への回答	令和8年8月25日（火）（予定）
企画提案書提出	令和8年9月15日（火）まで
プレゼンテーション審査の実施	令和8年10月1日（木） （予備日：同2日（金））
結果通知	令和8年10月9日（金）（予定）
仕様精査及び契約締結	令和8年10月13日（火）以降、速やかに

【事務局】春日市協働推進部文化財課整備活用担当（担当者：塩足、木村）
〒816-8501 春日市岡本3丁目57番地 春日市奴国の丘歴史資料館
メール nakoku@city.kasuga.fukuoka.jp

【春日市】奴国の丘歴史資料館太陽光発電設備導入業務（様式第1号）

令和8年 月 日

春日市長 様

（申請者）

住所又は所在地

事業者名

代表者職氏名

印

※共同企業体（JV）での申請の場合、別紙（任意様式）に構成を明示したものを提出すること。

参加表明書

令和8年7月21日付けで公告のあった「奴国の丘歴史資料館太陽光発電設備導入業務（公募型プロポーザル）」に参加する意思がありますので、下記書類を添えて提出します。

ついては、実施要領に記載の参加資格をすべて満たしていることを誓約し、相違があった場合には、参加資格を取り消されても異議を申し立てません。

記

1 担当者

所属部署	
役職・氏名	
住所	
電 話	
E-mail	

2 提出書類

様式第2号 業務実績書

様式第3号 質疑書兼回答書

3 現地調査の希望

受け入れ期間：令和8年7月24日（金）から8月7日（金）までの午前10時から午後4時
までの時間帯

第①希望	第②希望	第③希望
月 日（ ） 午前・午後 時から 午前・午後 時まで	月 日（ ） 午前・午後 時から 午前・午後 時まで	月 日（ ） 午前・午後 時から 午前・午後 時まで

【春日市】奴国の丘歴史資料館太陽光発電設備導入業務（様式第2号）

令和8年 月 日

業務実績書

（ 件目／提出総数 件）

直近5年（令和3年4月1日から令和8年3月31日まで）に完了した同業種の業務実績について次のとおりとします。

事業者名	
業務名／発注者名	
契約金額 （総額／税込）	
履行期間	令和 年 月 日 から 令和 年 月 日まで
業務概要	

※実績を証する書類として、契約書、履行証明書の写し等を併せて提出すること。

※同業種とは太陽光発電設備の設置に係る業務を指します。

令和8年 月 日

質問書兼回答書

奴国の丘歴史資料館太陽光発電設備導入事業公募型プロポーザル実施要領及び同仕様書について、次の事項を質問します。

資料 ※どちら かに○	該当ペー ジ数等	質問内容	回答 ※事務局入力
仕 様 書 / 実施要領			
仕 様 書 / 実施要領			
仕 様 書 / 実施要領			
仕 様 書 / 実施要領			
仕 様 書 / 実施要領			

※記入欄が不足するときは複写して作成すること。

※参加資格審査の結果通知と併せて回答する。なお、市ウェブサイトにも質問者名を伏せた上で、すべての質問への回答を掲載する。